

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【公開番号】特開2016-168417(P2016-168417A)

【公開日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-056

【出願番号】特願2016-127147(P2016-127147)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1始動条件または第2始動条件が成立したことに基づいて可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第1始動条件または前記第2始動条件が成立したにも関わらず未だ開始されていない可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、

前記第1始動条件が成立したことに基づく可変表示よりも前記第2始動条件が成立したことに基づく可変表示を優先して実行する可変表示制御手段と、

前記第1始動条件または前記第2始動条件が成立したことに基づいて、前記有利状態に制御するか否かを、当該成立した始動条件に基づく可変表示が開始される以前に判定する事前判定手段と、

前記事前判定手段の判定結果に基づいて判定対象となった可変表示が開始される以前に先読み演出を実行する先読み演出実行手段と、

状態移行条件が成立したことにより通常状態とは異なる特別状態に制御する状態制御手段と、

前記第1始動条件または前記第2始動条件が成立したことに基づいて、いずれの始動条件が成立したかを特定可能な成立始動条件特定データと、前記特別状態に制御しているか否かを特定可能な特別状態特定データとの排他的論理和の演算を行う演算手段と、を備え、

前記先読み演出実行手段は、前記演算手段による演算結果が所定の結果である場合、当該演算の対象となった始動条件に対応する先読み演出を実行せず、

前記事前判定手段の判定対象となった可変表示の態様に応じて、当該判定対象となった可変表示が開始される以前に複数の先読み演出が実行されるか否かの割合が異なる、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、好適な遊技機の提供を目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の第1の観点に係る遊技機は、

第1始動条件または第2始動条件が成立したことに基づいて可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第1始動条件または前記第2始動条件が成立したにも関わらず未だ開始されていない可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、

前記第1始動条件が成立したことに基づく可変表示よりも前記第2始動条件が成立したことに基づく可変表示を優先して実行する可変表示制御手段と、

前記第1始動条件または前記第2始動条件が成立したことに基づいて、前記有利状態に制御するか否かを、当該成立した始動条件に基づく可変表示が開始される以前に判定する事前判定手段と、

前記事前判定手段の判定結果に基づいて判定対象となった可変表示が開始される以前に先読み演出を実行する先読み演出実行手段と、

状態移行条件が成立したことにより通常状態とは異なる特別状態に制御する状態制御手段と、

前記第1始動条件または前記第2始動条件が成立したことに基づいて、いずれの始動条件が成立したかを特定可能な成立始動条件特定データと、前記特別状態に制御しているか否かを特定可能な特別状態特定データとの排他的論理和の演算を行う演算手段と、を備え、

前記先読み演出実行手段は、前記演算手段による演算結果が所定の結果である場合、当該演算の対象となった始動条件に対応する先読み演出を実行せず、

前記事前判定手段の判定対象となった可変表示の態様に応じて、当該判定対象となった可変表示が開始される以前に複数の先読み演出が実行されるか否かの割合が異なる、ことを特徴とする。

(1) 上記目的を達成するため、本発明の他の観点に係る遊技機は、

電力の供給を受けて動作可能であり、遊技領域に設けられた始動領域（例えば第1始動入賞口、第2始動口）を遊技媒体が通過したことに基づいて遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

遊技領域に設けられた通過領域（例えば通過ゲート41）を遊技媒体が通過したことに基づいて、遊技媒体が通過し難い状態から通過しやすい状態に制御可能であり前記始動領域を形成する可変入賞装置と（例えば普通可変入賞球装置6B）、

前記遊技機への電力の供給状態を監視し、前記遊技機へ供給される電力の低下に基づいて低下信号を出力する電力監視手段（例えば電源監視回路など）と、

所定の検知を行い、検知結果を示す検知信号を出力する検知手段（例えば各種スイッチなど）と、

前記検知手段が出力した検知信号が入力される入力端子（例えば入力ポートなど）と、

前記入力端子へ検知信号が入力されたことに基づいて、入力された検知信号の入力状況を示すデータをデータ保持手段に格納する入力データ記憶手段（ステップS932の処理を実行するCPU103など）と、

前記データ保持手段に格納されたデータに基づいて遊技の進行を制御する制御手段（例えばスイッチ処理の実行結果に応じてステップS14以降の処理を実行するCPU103など）と、を備え、

前記入力データ記憶手段は、前記電力監視手段から低下信号が前記入力端子に入力されている場合、前記データ保持手段へのデータの格納を制限し（例えばステップS931にて電源断信号ありと判定された場合にはステップS932、933の処理をスキップするなど）、

前記検知手段は、前記通過領域を遊技媒体が通過したことを示す検知信号を出力する、ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記（1）の遊技機のような構成によれば、低下信号が入力され動作が不安定なときの検知信号の入力状況は取得されないため、取得した検知信号の信頼性を向上することができる。